

補償保険制度について

会員は事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。(保険料は国立市負担)

1. 会員傷害保険

ファミリー・サポート・センター事業において、支援会員が支援活動中や自宅と利用会員宅、または、保育施設等への往復途上において、傷害を被った場合に補償するものです。

事由	補償額	備考
死亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	20～500万円	事故日より180日以内の後遺障害の発生
入院(1日)	2,000円	180日以内の入院に限る
通院(1日)	2,000円	180日以内の通院で90日限度

2. 依頼子供障害保険

利用会員の子どもが、保育サービスを受けている間に傷害を被った場合、支援会員の過失の有無にかかわらず補償するものです。

事由	補償額	備考
死亡	300万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	12～300万円	事故日より180日以内の後遺障害の発生
入院(1日)	2,000円	180日以内の入院に限る
通院(1日)	1,000円	180日以内の通院で90日限度

3. 賠償責任保険

活動中に起きた事故等に対して賠償責任が生じた場合に賠償金を補償します。

事由	補償額	備考
対人・対物賠償	2億円	1人・1事故につき

助成制度について

対象となる方はお申し出ください。

助成制度

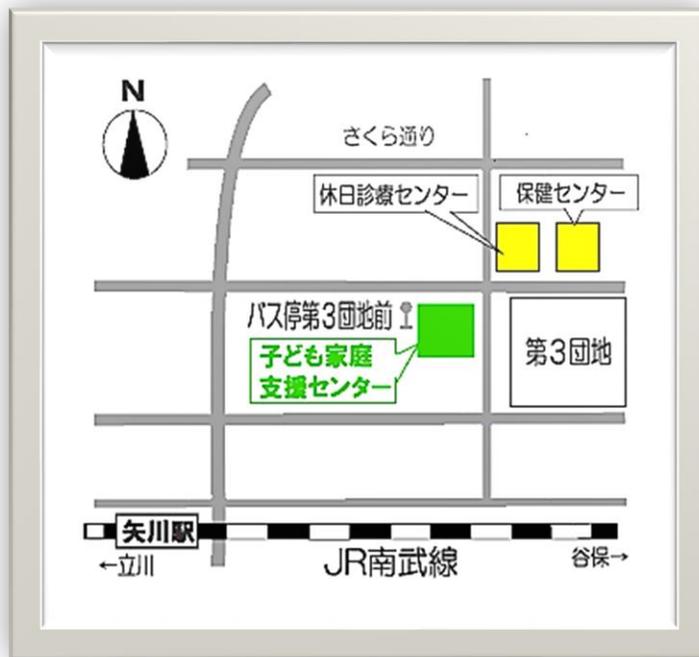
所得税非課税世帯:謝礼金の半額(上限月2千円)

市民税非課税・生活保護世帯等:謝礼金全額(上限月4千円)

保育無償化

対象か否かのご相談は国立市役所保育幼稚園係へお問い合わせください。[代表:042-576-2111]

送迎のみの活動は対象外となります。



国立市 ファミリー・サポート・センター

国立市子ども家庭支援センター

ファミリー・サポート・センター

〒186-0003 国立市富士見台 3-21-1

042-571-8322

FAX: 042-571-8325

受付時間/午前 9時 ~ 午後 5時

お休み/日曜日、祝日、年末年始



うめちゃん

お問い合わせ・申し込みは
電話 042-571-8322

ファミリー・サポート・センターとは…
子どもたちが健やかに育っていくための
地域の助け合いの場

「子育てのお手伝いをしてほしい方」（利用会員）と
「子育てのお手伝いができる方」（支援会員）が
地域の中で、子育ての相互支援活動を行う会員制の
組織です。

例えばこんな時♪

- ・ 幼稚園のお迎えと預かり
- ・ 出産後の上の子の保育施設への送迎
- ・ 新一年生、朝の学校へ行く時間までの
預かりと送り出し
- ・ 習い事への送迎などで利用する方がいます

どんな支援があるの？

どこで預かってもらえるの？

お預かりする場所は、
支援会員さんまたは利用会員さんのお宅や、
子育てひろば等の公共施設などです
注：保護者に同行しての預かりはしていません

まずは会員登録をしてね！

登録条件

利用会員

国立市在住の生後2ヵ月～12歳
(小学校卒業)までの子どもを持つ方

支援会員

国立市在住の20歳以上で心身ともに健康な方
支援会員研修をすべて受講できる方

両方会員

利用会員・支援会員の両方を希望する方

預ける理由は問いません！

ランチへ、買い物へ、美容室へ…、リフレッシュした
いから Etc.いつでもセンターへご連絡下さい。

国立市外での活動など、
まずはご相談ください

活動できないこともあります

- ・ 子どもが病気の時・車を使つての活動
- ・ 家事・きょうだい以外の子と一緒に預かることなど

利用日	支援時間	謝礼金 ^{※1}
平日(月～土)	7:00～19:00	1時間当たり 820円
平日(月～土)	19:00～22:00	1時間当たり1,000円
日曜・祝日 年末年始 (12/29～1/3)	7:00～22:00	
・交通費・飲食代等の活動に必要な経費は利用会員負担(実費) ・最初の1時間は、活動が60分未満でも1時間分の謝礼金。 その後は30分単位での加算が可能となります。 ・きょうだい預かりは、1人目は全額、2人目からは半額です。		

※¹精算は現金で、お釣りの無いようご注意ください。

★活動報告書の提出期限は翌月の15日までです。
期限内にご精算をお願いします。

キャンセル料

- 前日まで…無料
- 支援当日…依頼した時間の金額の50%
- 無断取消…依頼した時間の金額の100%

共通理解

- 約束した時間は必ず守りましょう。
- 事故の無いよう、会員同士でお互いに十分配慮しましょう。
- 会員間のお仕事の斡旋、政治や宗教の勧誘、商品の販売は禁止します。
- 活動日が決まったら利用会員さんからセンターへご連絡下さい。

利用の流れ

会員登録

(入会手続き)

利用前にセンターへ登録書をご提出ください。利用方法の説明をいたします。

活動依頼

活動を依頼する場合は、センターへご連絡下さい。依頼内容から、支援会員さんを探し、ご紹介いたします。必ず活動前に打合せを行います。ゆとりをもってご依頼ください。

事前打合せ

活動場所にて、利用会員さん、お子さん、支援会員さんの顔合わせをします。アドバイザーが同席し、活動の詳細を話し合います。

活動スタート

事前に打合せた内容に沿って活動を行います。センターが把握していない活動について、保険の対象外となる場合がある為、内容の変更は、センターまでご相談下さい。

・保育施設への送迎は、活動前に会員同士で施設への挨拶等の確認をお願いしています